

第 2 5 7 号
13.6.17

神奈川の亜鉛鑛全工場争議終結

一 争議の経過 全社協会の折衝の結果、

決り自覚を要するに達する要化の傾向に

不協定一旦その条件就中より認められ

るに、争議再発の計畫は、上程部有る

先づ争議を全社協会の折衝に委ね、

法人協 議 會

財團協 調 會

財團協 調 會